

講習料金返金申請方法

手順1) 講習開始日の14日前16:00までに必着で、返金依頼書をFAXしていただき、
電話でFAXの到着確認を行ってください。

手順2) 申請を受け付け翌月末に銀行振込にてご返金いたします。

《注意事項》

※記載もれのある申請書は受理いたしません。

※返金依頼書を印刷できない方は、任意の用紙に必要項目を記入してください。

※振込手数料を差し引いた金額をご返金いたします。

※返金先情報は間違いのないようにご記入ください。ご指定いただいた口座に返金が

できなかった場合は、銀行より請求される組戻手数料と2回目の振込手数料もご負担いただきます。

なお、返金先は原則として振込時の口座をご記入ください。

《申請先》

公益社団法人 千葉県労働基準協会連合会

〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館305号

T E L : 043-241-2626 F A X : 043-241-2670

返金依頼書

公益社団法人 千葉県労働基準協会連合会長 殿

令和 年 月 日

次のとおり返金を依頼します。

■講習情報

講習名	
講習日	令和 年 月 日
受講番号	
受講者名	
講習料金支払日	令和 年 月 日 に連合会へ着金しました。

■返金先情報

金融機関名			
支店名		種別	普通 当座
□座番号			
□座名義フリガナ			
□座名義			
事業場名			
この件に関する連絡用電話番号		この件に関するご担当者	

※銀行振込にかかる振込手数料、組戻し手数料等は、お客様負担となります。

(※以下は連合会が記入します)

■返金明細

受講料(税抜)		振手料(税抜)	
テキスト代(税抜)		消費税10%	
消費税10%		差引支払額	
計		返金予定日	令和 年 月 日

〒260-0026
千葉県千葉市中央区千葉港4-3
千葉県経営者会館305
(公社) 千葉県労働基準協会連合会
登録番号：T05-0400-0501-6909

専務理事	事務局次長	経理	担当